

「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）について

（精密機械工学科）

精密機械工学科では、「卒業認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力の修得のため、以下のとおり教養教育関係の授業科目及び専門教育関係の授業科目を科目間の内容の関連性や学修内容の順次性を踏まえて体系的に編成し、授業科目に適切な方法（講義、演習、実験、実習、実技）で授業を行います。

- 【a】 教養教育関係の授業科目の履修により、幅広い知識・教養、情報処理及び外国語の基本を修得する。
- 【b】 共通基礎教育科目の履修により、数学、物理学、化学等の自然科学の基礎的知識を修得する。
- 【c】 専門基礎教育科目の履修により、工学に関連する基礎的知識を修得する。
- 【d】 力学系専門教育科目の履修により、工学に関連する力学の基礎的知識を修得する。
- 【e】 機械系専門教育科目の履修により、機械設計、加工及び材料に関する専門的知識を修得する。
- 【f】 コンピュータ系専門教育科目の履修により、コンピュータの基礎的知識とこれに関連する学際的知識を修得する。
- 【g】 計測・制御系専門教育科目の履修により、機械や電気回路の計測及び制御に関する専門的知識とこれに関する学際的知識を修得する。
- 【h】 電気・電子系専門教育科目の履修により、電気・電子回路に関する専門的知識を修得する。
- 【i】 実験及び実習科目でのグループ学修により、協働力、リーダーシップ及び振り返り力を育む。
- 【j】 卒業研究を通じて、学んできた専門的知識・技術を活かし、課題設定、問題解決能力を修得するとともに、創造性を育む。